申し込み時の必要事項

① 行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども）　② 住所（郵便番号も）　③ 氏名（ふりがな）　④ 年齢
⑤ 電話番号（ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも）　⑥ 学校名・学年（児童・生徒のみ）
⑦ 返信先（往復はがきの場合）

地区計画の届け出を忘れずに

地区計画とは、地区の特性に応じてまちづくりのルールを定めるもので、市では7月末現在で135地区を対象区域にしています。

地区計画の区域内で建物の新築・増改築や車庫、物置、塀などを設置する場合は、工事の30日前までに忘れずに届け出をお願いします。

詳細 地域計画課☎(211)2545、届け出については建築指導部管理課☎(211)2859、HP

土地の購入・利用にはご注意を

＜市街化調整区域とは＞

市街化調整区域は、都市の健全な発展と計画的な街づくりのため、市街化を抑制する区域として定められています。一般住宅や工場、簡易なプレハブ構造の建物など、構造用途や基礎の有無にかかわらず建物の建築が規制されています。また、農業用倉庫を工場など別の目的に使用する用途変更も規制されています。

＜土地購入についての相談＞

「市街化調整区域と知らずに土地を買ってしまった」「土地を買ったが公道に接していないので家が建てられない」など土地売買に関するトラブルが増えています。契約書を取り交わしたり手付金を払ったりする前にご相談ください。

また、市街化調整区域の山林や原野を図面上で区画分筆し、宅地と見せかけた現状有姿分譲地は、将来市街化区域となる保証は無く、建物を建てることもできませんのでご注意ください。

詳細 宅地課☎(211)2512

建築物の吹き付けアスベスト除去などを支援します

アスベストの分析調査や除去工事などの費用の一部を補助します。平成22年度に制度を利用する方のために必要な事前相談を受け付けています。

所 市役所2階建築安全推進課。

対 多数の人が共同で利用する部分を有する民間建築物（一戸建て住宅、共同住宅などの住戸を除く）の所有者。

詳細 建築安全推進課☎(211)2867、HP

一戸建て木造住宅の耐震診断費用を補助します

耐震診断に掛かった費用の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。

対 昭和56年5月31日以前に建築し、所有者が居住している一戸建ての木造住宅。

申 市役所7階住宅課、区役所で配布中の申請書と必要書類を12月5日(金)までに持参。申請書はHPからも入手可。

詳細 住宅課☎(211)2832、HP

秋の交通安全市民総ぐるみ運動（9／21(日)～9／30(火)）

これからの季節は日没が早まり、運転手から自転車利用者や歩行者が見えにくくなるため、例年、交通事故が多発します。視認性を高めるため、昼間点灯（デイライト）を実施しましょう。また、高齢歩行者の事故が増加しているため、高齢の方は明るい色の服、夜光反射材を身に着けましょう。なお、9月30日(火)は交通事故死ゼロを目指す日です。

詳細 区政課☎(211)2252

秋の清掃運動（9／28(日)～10／26(日)）

さわやかな秋を過ごすため、みんなでごみステーションや歩道などの清掃に取り組みましょう。市では町内会などの地域ぐるみの清掃で集めたごみを収集します。実施日の1週間前までにお住まいの区の清掃事務所にご連絡ください。

詳細 環境事業部業務課☎(211)2916

防災協会上級救命講習会

内 心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の使用法、けが人への応急手当て など。

日所 10月10日(金)午前9時～午後5時。市民防災センター。

対 市内に居住か通勤する16歳以上の方30人。

申 往復はがきに**上欄必要事項**を記入し、9月14日(日)（必着）までに防災協会（〒003-0023白石区南郷通6北市民防災センター内）へ送付。(抽選)

詳細 防災協会☎(861)1211

河川での水難事故にご注意を

集中豪雨により、河川の水位が短時間で急激に上昇する現象が全国で多発しています。

河川を利用する場合は、気象状況や水位の変化に注意してください。

詳細 河川管理課☎(818)3415

がけ崩れにご注意

がけ崩れは、1時間に20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上の大雨が続いた場合に、発生しやすいとされています。がけ崩れの前兆として①がけからの水が濁る②がけに亀裂が入る③小石が落ちる――があります。土砂災害警戒情報や気象情報に注意してください。

次のような行為は、がけが崩れやすくなり危険ですので工事着手前にご相談ください。①がけ面を削ったり土を盛ったりする。②がけに水を流したり、がけ上に水を溜めたりする。③がけに擁壁などの構造物を作る。④立木を伐採する。

詳細 宅地課☎(211)2512、HP

福祉

認知症の人を正しく理解する研修会

内 医師による講演、介護体験の発表など。

日 9月25日(木)午後1時～4時。

所定 清田区民センター（清田区清田1の2）。250人。

申 当日正午から会場へ直接。(先着)

詳細 社会福祉協議会☎(612)6110

点字さっぽろ・声のさっぽろを発行しています

視覚に障がいのある方のために、広報さっぽろの内容を抜粋した点字版、カセットテープ版を毎月発行しているのでご利用ください。

申 随時☎、FAX。

申込先・詳細 視聴覚障がい者情